

## 第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針の検討

### 1. 大分市にある歴史的風致の維持及び向上に関する課題

#### (1) 歴史的建造物の保存・活用に関する課題

本市には、平安時代初期の創建とされる重要文化財の柞原八幡宮をはじめ、大分市の歴史や政治の中心であったことを感じさせる史跡大友氏遺跡や府内城跡、それらと関連する多くの歴史的建造物が残っている。また、市内各地域には古くから現在まで受け継がれてきた祭礼をもつ社寺などが残っており、本市の多様な歴史的風致を形成している。

これまで、これら建造物の一部に対しては文化財保護法、大分県文化財保護条例、大分市文化財保護条例に基づき文化財の指定を行うなど、保存や活用のための必要な措置が講じられてきた。しかし、以下のような課題がある。

- 建造物の修繕などに掛かる費用負担が大きいことや所有者や管理者の高齢化に伴う後継者不足などにより老朽化が進行している。
- 近年必要性が高まりつつある耐震化やユニバーサルデザインに対応できていないなど、十分な保存や活用が図られていないものが多い。
- 指定文化財として保護されるものは一部であり、未指定のものについては、その価値についての調査・研究が充分でなく、建造物が有する歴史的、文化的な価値が共有されていない。そのため、保存や活用、適切な維持管理が行われなまま、滅失や改変の危機に瀕しているものもある。
- 発掘調査をはじめとした調査が実施されている史跡大友氏遺跡、府内城跡についても、それらを構成する建造物の保存と復元・整備などを含めた効果的な活用の推進には時間を要しており、未だに未整備の部分も多い。



歴史的建造物が残る府内城跡の多くは未整備である

## （２）歴史的風致の周辺環境及び景観に関する課題

歴史的風致は、歴史的建造物だけでなく、その周辺の市街地を含め、周辺環境と一体となって形成されるものである。これまで本市では、平成18(2006)年度に「大分市景観条例」を制定、同年度に「大分市景観計画」を策定し、市内の良好な景観形成に向けて取り組んでいる。しかし、以下のような課題がある。

- 歴史的風致の見られる地域の多くは景観区域外であるため、各種の開発などにより歴史的風致の視認性が悪くなる可能性や歴史的風致に配慮されていない樹木や街灯、バス停、サイン、案内板などによって一体的な景観が阻害されている。
- 歴史的風致のある地域を結ぶ道路が狭隘である場合や、祭礼ルートなどの歩行空間を阻害している電柱が存在する。
- 歴史的風致周辺の駐車場不足や自転車道、駐輪場の未整備、また拠点(駅など)からの交通手段が無いなど、交通アクセスに関する対応が不十分である。
- 歴史的風致は、周辺の自然環境と一体となっているが、それを阻害している樹木などに対応できていない。



歩行空間を阻害する電柱

## （３）歴史的風致の情報発信と観光への活用に関する課題

歴史的風致は、歴史的建造物だけでなく、その周辺市街地や歴史と伝統を反映した人々の活動や文化により形成されるもので、将来にわたって継承していくべきものである。これらは地域のコミュニティを中心として受け継がれてきた。

また、本市では必要な調査を行い、適切な保護と管理を実施するとともに、歴史的風致を学ぶ機会として既存の「大分市歴史資料館」による展示や大友氏遺跡体験学習館を「南蛮<sup>ぶんご</sup> BVNGO 交流館」\*としてリニューアル(平成30年(2018)9月30日開館)するなど、情報発信に取り組んでいるが以下のような課題が顕在化している。

- 歴史的風致についての情報提供や案内が適切に提供されていないため、観光などによる来訪者の増加や交流機会の創出に活かされていない。
- 本市に存在する様々な歴史的風致に関するこれまでの情報発信では、認識向上に向けた取り組みとして十分とは言えない。



適切な情報提供が課題

\*南蛮<sup>ぶんご</sup> BVNGO 交流館: 大友氏遺跡や大友宗麟の功績について、工夫を凝らした展示や迫力ある映像などにより、体感ができる歴史・文化の情報発信拠点施設のこと。「BVNGO」はポルトガル人ティセラが描いた日本地図に九州全体を「BVNGO」と表記していたことに由来する。

#### (4) 伝統行事や伝統文化の継承に関する課題

本市の歴史的風致を構成する人々の活動としては、各地の神社などで行われている祭礼によるものが多く継承されている。柞原八幡宮に関わる祭礼を例でみると、大分市の無形民俗文化財に指定されている「柞原太鼓」をはじめとして16地区から出されている供奉太鼓、県の記録選択となっている6年に1度の「卯酉の神事」、未指定ではあるが「浜の市」で催される陣じん導面どうめんを用いた珍しい祭礼など、多様な活動が継承されている。また「浜の市」に関連して販売される「しきし餅」や「一文人形いちもんじんぎょう」もあり、祭礼を盛り上げているが以下の課題が顕在化している。

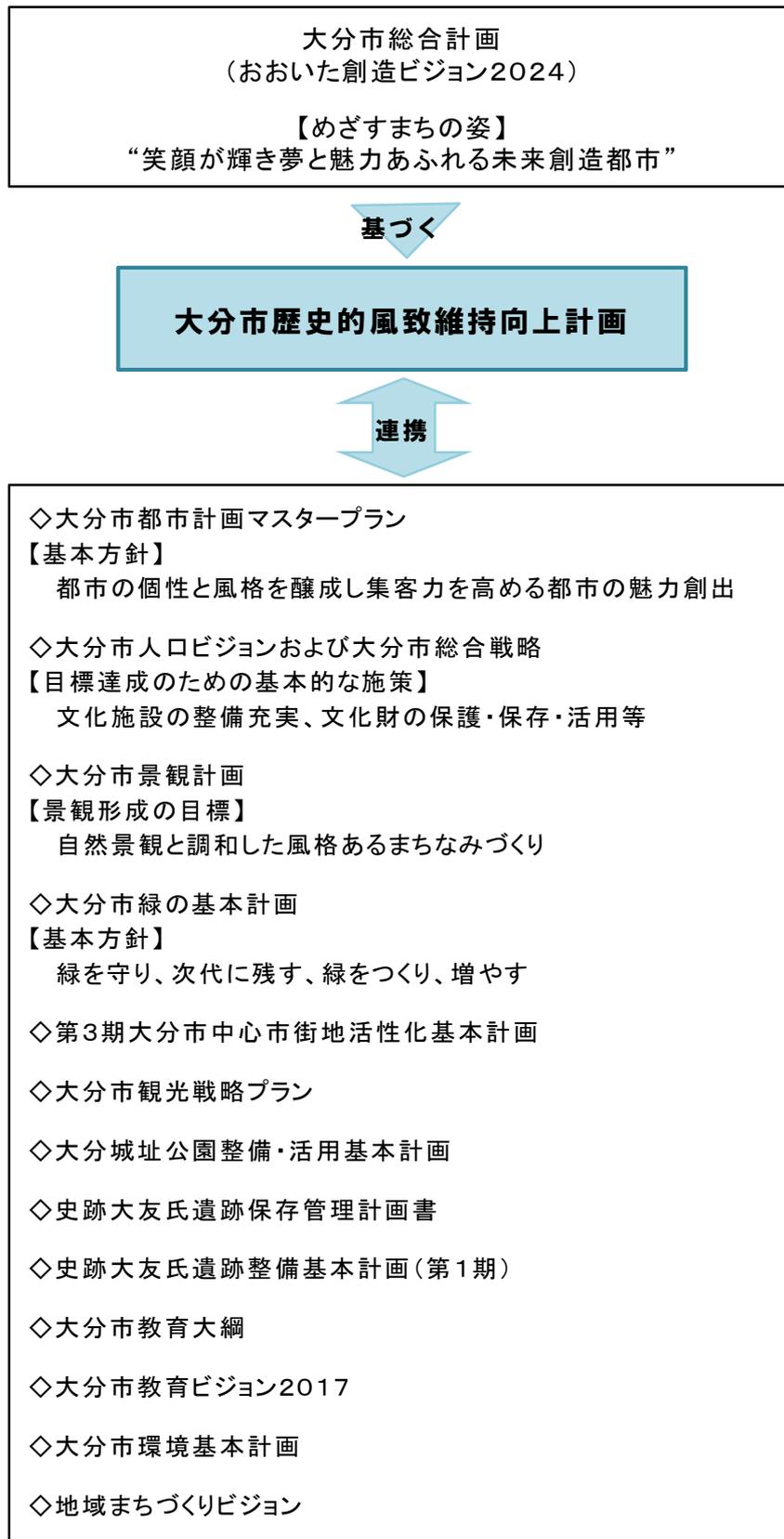
- 伝統行事や伝統文化は実施する組織によって継承されてきたが、これらの組織は、高齢化や人口減少により、技術・しきたりなどの継承や活動自体の運営が困難となりつつある。また、将来における指導者の確保や後継者の育成などが課題である。
- 伝統行事や伝統文化の継承については、大分市歴史資料館をはじめ各支所などにおける企画展示によるもののほか、小中学校及び公民館などでの学習会に努めてきたが、各活動の継承には、つながっていない。



後継者の育成が課題

## 2. 上位関連計画の整理

大分市歴史的風致維持向上計画は「大分市総合計画」(おおいた創造ビジョン2024)に則し、「大分市都市計画マスタープラン」、「大分市景観計画」などの関連計画との整合、連携を図りながら歴史的風致の維持向上に向けて取り組むための方針を示したものである。



関連計画との関係

## (1) 大分市総合計画（おおいた創造ビジョン2024）（H28(2016).6策定）

平成28年（2016）に制定した大分市総合計画（おおいた創造ビジョン2024）では、「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」を将来に目指すまちの姿（都市像）としている。

その中で、まちの姿（都市像）を実現するための基本的な政策として「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）」、「にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり（産業の振興）」、「将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）」を掲げている。

主な取組内容としては、“郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実”や“大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を生かした効果的な情報発信”、“歴史や文化を学ぶ観光や参加体験型の観光の掘り起こし”、“地域の歴史や特性を生かした地区計画や建築協定による誘導を図るなど、良好な居住環境の形成”、“大友氏遺跡歴史文化公園や大分城址公園など、歴史的文化遺産を生かした公園の整備促進”などを挙げている。

### 第5章 基本的な政策の体系

基本構想に掲げた6つの基本的な政策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な政策とその実施のための施策を展開します。

1

#### 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり（市民福祉の向上）

##### 社会福祉の充実

- 地域福祉の推進
- 高齢者福祉の充実
- 社会保障制度の充実
- 子ども・子育て支援の充実
- 障がい者（児）福祉の充実

##### 健康の増進と医療体制の充実

- 健康づくりの推進
- 地域医療体制の充実

##### 人権尊重社会の形成

- 人権教育・啓発及び同和対策の推進
- 男女共同参画社会の実現

##### 地域コミュニティの活性化

##### 健全な消費生活の実現



2

#### 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）

##### 豊かな人間性の創造

- 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
- 子どもたちの学びを支える教育環境の充実
- 社会教育の推進と生涯学習の振興

##### 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

##### スポーツの振興

##### 国際化の推進



3

#### 安全・安心を身近に実感できるまちづくり（防災安全の確保）

##### 防災力の向上

- 防災・危機管理体制の確立
- 治山・治水対策の充実

##### 安全・安心な暮らしの確保

- 消防・救急体制の充実
- 防犯体制の強化
- 交通安全対策の推進



4

#### にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり(産業の振興)

##### 特性を生かした生産業の展開

- 工業の振興
- 農業の振興
- 林業の振興
- 水産業の振興

##### 活気ある流通・サービス業の展開

- 商業・サービス業の振興
- 流通拠点の充実

##### 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実

##### 魅力ある観光の振興



5

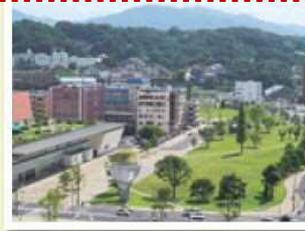
#### 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり(都市基盤の形成)

##### 快適な都市構造の形成と機能の充実

- 計画的な市街地の形成
- 交通体系の確立
- 地域情報化の推進

##### 安定した生活基盤の形成

- 水道の整備
- 下水道の整備
- 安全で快適な住宅の整備
- 公園・緑地の保全と活用



6

#### 自然と共生する潤い豊かなまちづくり(環境の保全)

##### 豊かな自然の保全と緑の創造

##### 快適な生活環境の確立

- 廃棄物の適正処理
- 清潔で安全な生活環境の確立
- 公害の未然防止と環境保全
- 地球環境問題への取組



### 基本的な施策の体系

## (2) 大分市都市計画マスタープラン（H23(2011).3策定）

本計画は、市民の身近な意見を取り入れた大分市の将来像を描き出し、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を定めることを目的とし、平成23年(2011)に策定したものである。

本計画では、“ともに築く 希望あふれる 元気都市”を将来都市像として掲げており、これを実現するための都市づくりの基本方針の一つを“本市の歴史、文化など都市の個性を発揮した先進的な都市空間の形成を図るとともに、都市の風格を高める質の高い都市景観づくりを推進し、集客力を高め、魅力ある都市を創出します。”としている。

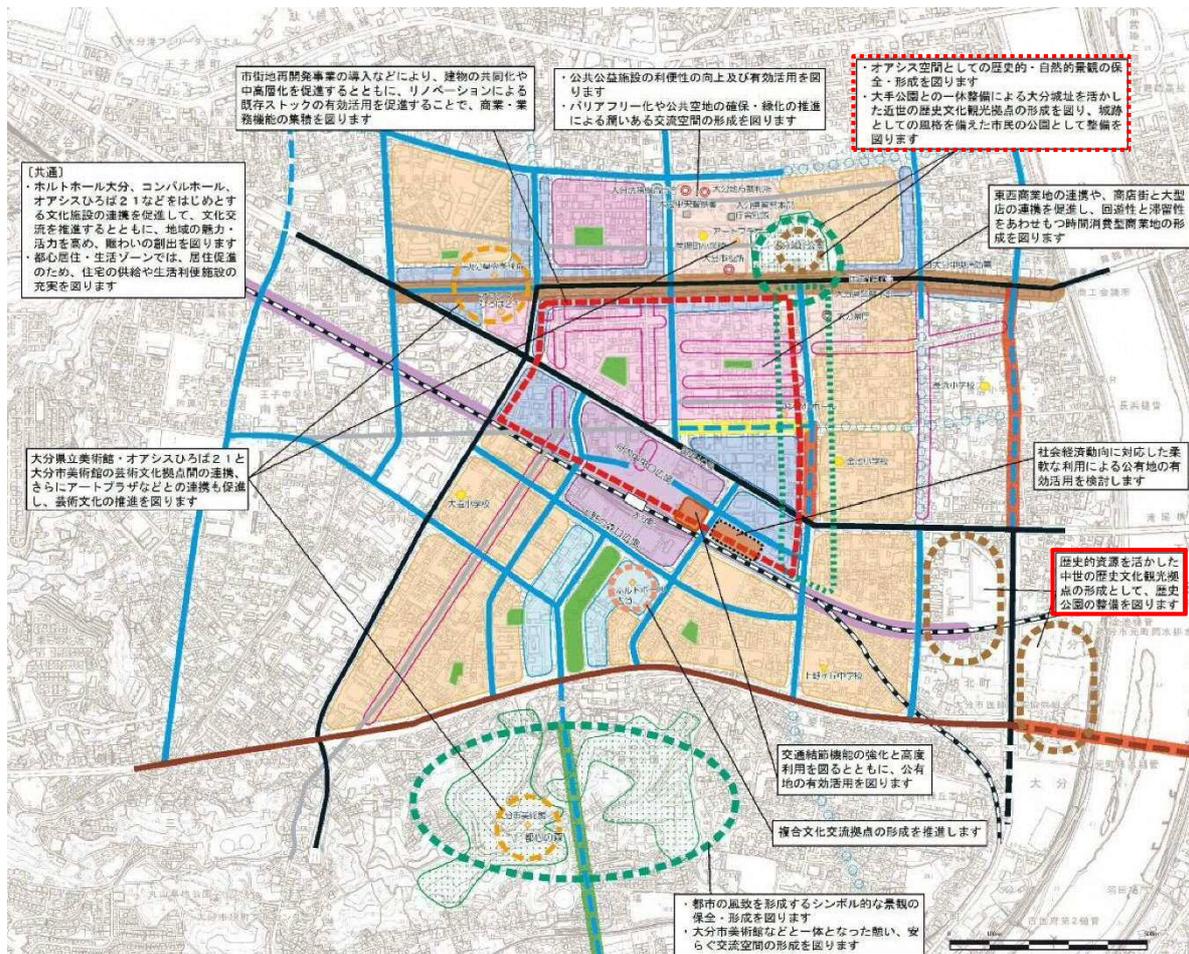
都市づくりの基本方針に基づき、全体構想として、蓬来公園区域(亀塚古墳)や大友氏遺跡、戸次本町などの歴史的まちなみを重点的に保全するものとして位置付けている。

また、地域別構想においても、まちづくりの方針として、歴史や文化の活用が打ち出されている。

### 地区別構想に掲げているまちづくりの方針(歴史・文化に関わる事項を抜粋)

地区	まちづくりの方針
大分地区 (中心市街地・西部海岸地区)	<p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑あふれる広域都心の形成</li> </ul> <p>【中心市街地のまちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元町周辺地区及び大分城址公園周辺地区の歴史的資源を活かした歴史文化観光拠点の形成</li> <li>・大友氏遺跡、旧万寿寺跡、大分城址公園等歴史的資源の活用</li> <li>・歴史的背景を踏まえた、幹線道路の整備</li> </ul> <p>【西部海岸地区のまちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分港発祥の地を感じさせる歴史的資源を活用し、地域の歴史を体感できるような趣のある街並みの形成</li> <li>・歴史、文化を活かし、かつ景観に配慮したまちづくりの推進</li> </ul>
鶴崎地区	<p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史と伝統の息づく居住型拠点の形成</li> </ul> <p>【まちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR鶴崎駅周辺において、地域に根づいた歴史や文化を活かした地区拠点の形成</li> </ul>
大南地区	<p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな地域資源を活かした交流拠点の形成</li> </ul> <p>【まちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的町並みを活かした地区拠点の形成</li> <li>・歴史的建造物等の保全・整備</li> </ul>
植田地区	<p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田園環境と調和した地区拠点(交通ふれあい拠点)の形成</li> </ul> <p>【まちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR豊後国分駅周辺において、国史跡豊後国分寺跡史跡公園等の歴史的資源を活用した観光拠点の整備を推進</li> </ul>

地区	まちづくりの方針
さかのいち 坂ノ市地区	<p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適でうまいのある生活文化拠点の形成</li> </ul> <p>【まちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万弘寺の市や亀塚古墳等の歴史的資源の保全と、観光資源としての有効活用</li> </ul>
さかのせき 佐賀関地区	<p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と人がうるおうふれあい空間の形成</li> </ul> <p>【まちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早吸目女神社等の歴史的風土・良好な樹林地の保全</li> </ul>
のつはる 野津原地区	<p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清流と歴史を活かした交流拠点の形成</li> </ul> <p>【まちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今市石畳道路・丸山八幡神社周辺において、歴史資源を活かした観光拠点の形成に向けた整備及び景観や自然環境の保全</li> <li>・国指定重要文化財後藤家住宅周辺において、アクセス性や案内のわかりやすさの向上及び、周辺の自然環境の維持</li> </ul>



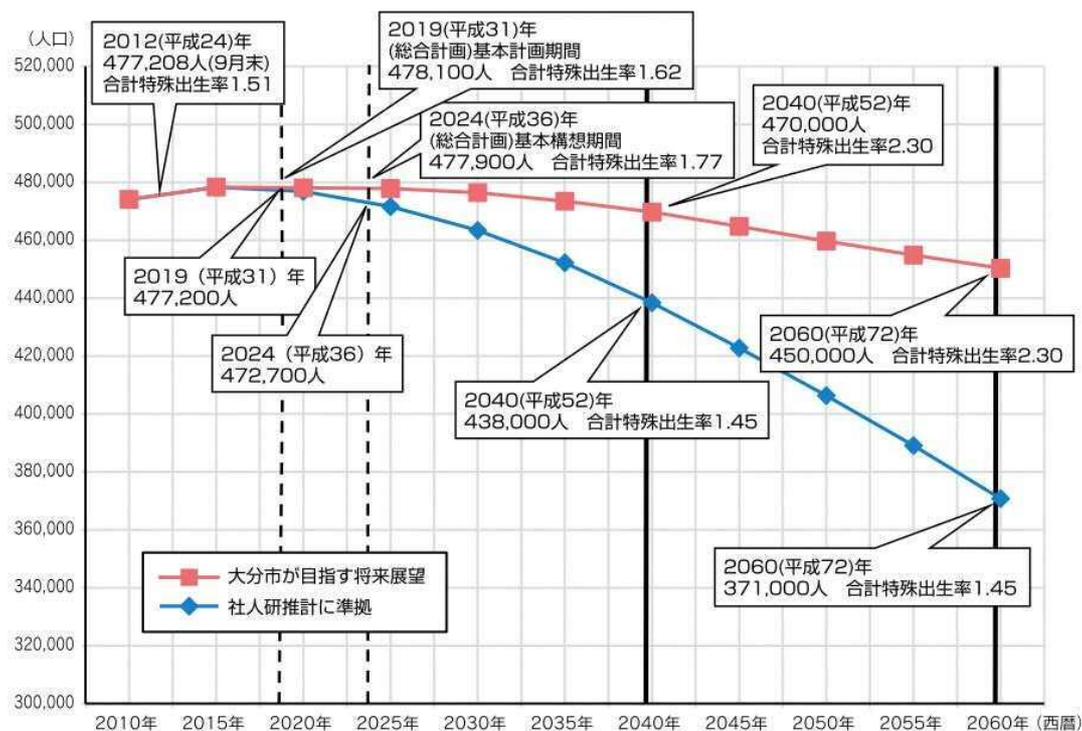
中心市街地の土地利用の方針

### (3) 大分市人口ビジョン及び大分市総合戦略(H28(2016).3)

大分市人口ビジョンは、大分市総合戦略を策定するに当たり、本市における人口の現状を分析し、将来を展望するもので、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた重要な基礎として位置付けるものである。

また、大分市総合戦略は、人口減少や少子化が進展する中で、将来にわたり発展していけるよう、地域の特徴を活かした自律的で持続可能な社会の創造に関する取り組みを進めるため、平成28年(2016)に策定したものである。

本戦略では、「しごととにぎわいをつくる」、「人を大切にし、次代を担う若者を育てる」、「いつまでも住み続けたいまちをつくる」、「安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる」を基本目標とし、目標達成のための基本的な施策として“独自の文化・芸術の創造と発信”、“文化・芸術の振興と活用”、“文化施設の整備充実”、“文化財の保護・保存・活用”、“伝統的な芸能、行事の保存・継承”などを挙げており、まち・ひと・しごと創生に向けて、大分市の個性豊かな文化・芸術を創造し発信していくこととしている。



大分市人口ビジョン 総人口の将来推計

【基本目標】

- I しごととにぎわいをつくる
- II 人を大切にし、次代を担う若者を育てる
- III いつまでも住み続けたいまちをつくる
- IV 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる

【基本的な施策】

- 1.コミュニティの活性化
- 2.大分市の魅力発信と移住・定住の促進
  - (1) 安全で快適な住宅の整備
  - (2) 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
    - ①独自の文化・芸術の創造と発信
    - ②文化・芸術の振興と活用
    - ③文化施設の整備充実
    - ④文化財の保護・保存・活用
    - ⑤伝統的な芸能、行事の保存・継承
  - (3) スポーツの振興
  - (4) 国際化の推進
- 3.環境の保全

大分市総合戦略 施策体系図

#### (4) 大分市景観計画(H18(2006).9)

本計画は、豊かな自然や歴史資源のある本市の良好な景観を守り、より良い景観を形成するため、平成18年(2006)に策定したものである。

本計画では、景観形成の目標として、“良好な自然景観の保全”、“景観骨格・景観ネットワークの構築”、“自然景観と調和した風格あるまちなみづくり”を掲げており、目標達成のための景観形成の方針として、“本市のシンボルとなる景観づくり”、“身近な景観の保全・形成”などを挙げている。

これらの方針を進めるための施策として、“景観計画区域の指定”や“建築物の形態・意匠の制限”、“開発等の行為に対する制限”、本市を象徴する建造物や名木などを保全するため“景観重要建造物や景観重要樹木への指定”を検討するものとしている。

また、特に大分城址公園周辺地区は、本市の景観の保全・形成のための先導的な景観形成の役割を担う地区(リーディングプロジェクト)として、大分城址公園と一体となった緑とうるおいのあるまちなみ景観の形成や広告物に関するルールづくりを実施することとしており、平成20年(2008)には歴史文化の拠点として良好な景観を形成するため、“景観地区”と“地区計画”を定め、建築物などの用途の制限や、形態・意匠などに制限を設けている。

さらには、景観計画をより実行性のあるものにし、良好な景観を守り、より良い景観を育むため、基本理念を“良好な景観は、地域の自然、歴史、文化などと人々の生活、経済活動などとの調和により形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされることなどを通じて、その整備及び保全が図られなければならない”とした、「大分市景観条例」を平成19年(2007)3月に制定している。

しかしながら、計画策定から10年が経過し、景観行政を取り巻く社会経済情勢などの変化に加え、大分市総合計画などの上位計画、都市計画マスタープランなどの関連計画の見直しや、大分市歴史的風致維持向上計画の策定も行われ、これら計画には景観の重要性とともに、良好な景観形成の施策の必要性が記載されるなど、新たな時代への対応や各種計画や施策との整合を図る必要性が生じている。この様なことから現在、地域固有の景観の特性をより考慮した良好な景観の保全や進展を図るため、令和元(2019)年度末を目標に景観計画の見直しを行っている。

具体的には、景観形成基準の見直しや、景観形成を新たに推進・保全していくエリアを定めるとともに、主要な道路や公園を景観重要公共施設に位置付けるなど、地域固有の景観の特性に基づいた私有空間と公共空間が一体となった景観形成を図ることを目指している。

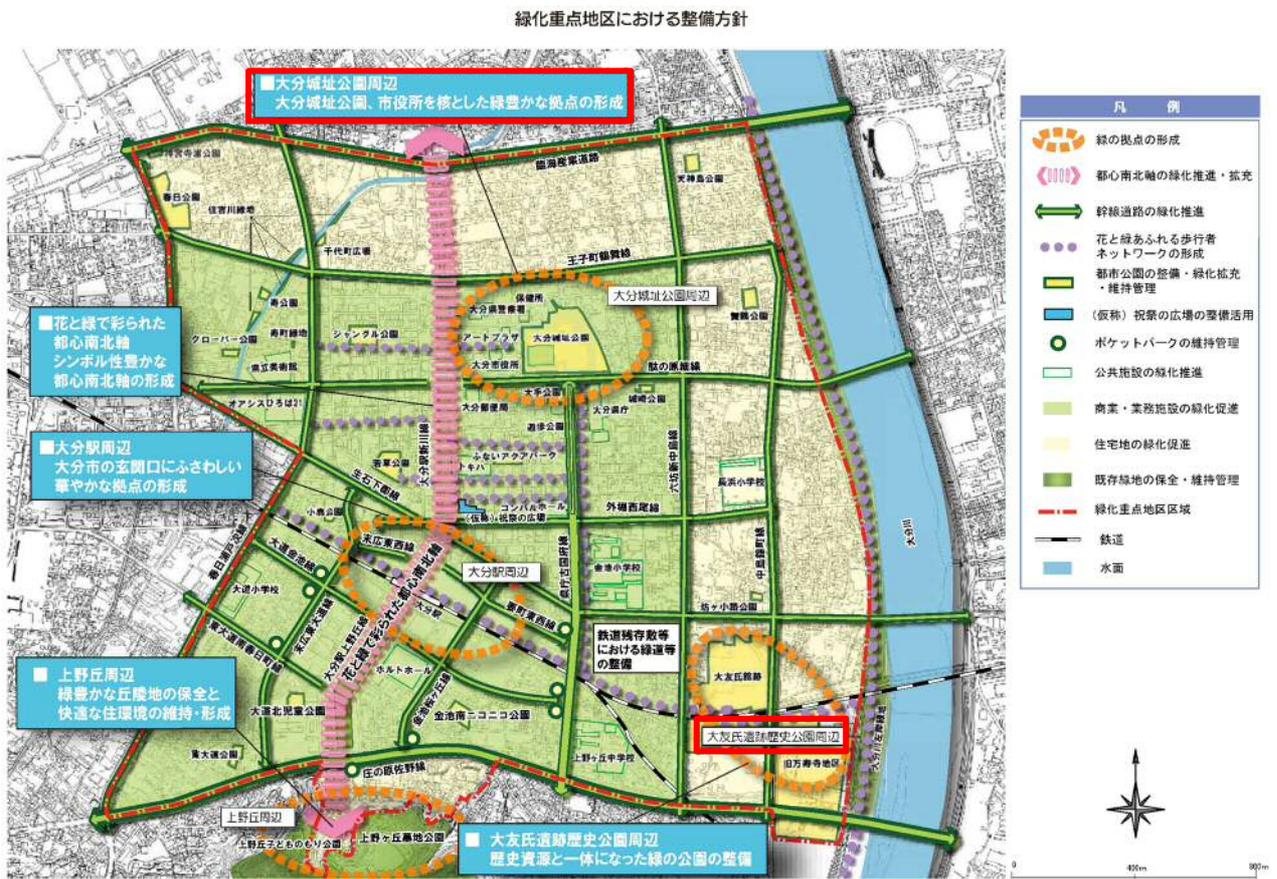
### (5) 大分市緑の基本計画(H31(2019).3)

本計画は、まち全体の緑の保全や緑化の推進に向けて、市民、NPO、事業者、行政それぞれが主体となり、それぞれの立場で積極的に協力・連携し、取り組むための指針となるよう、その考え方や施策等についてとりまとめたものである。

本計画では、“緑を守り、次代に残す”を基本方針のひとつとして掲げており、基本方針に基づく施策として、「社寺林等の維持と周辺緑地の保全」を挙げている。

また、大分城址公園、大友氏館跡歴史公園周辺などを「緑化重点地区」と位置付けており、大分城址公園周辺は「大分城址公園、市役所を核とした緑豊かな拠点の形成」、大友氏遺跡歴史公園周辺は「歴史資源と一体になった緑の公園の整備」を整備方針として定めている。

その他、史跡横尾貝塚では、緑化の推進のため、歴史公園の整備を検討するとしている。



大分駅周辺の整備方針図

## (6) 第3期大分市中心市街地活性化基本計画 (H30(2018).4)

本計画は、大きく変化をしている本市の中心部において、今後のまちの変化に対応するため、“大きく変化するまち 経営スキームによるまちづくり戦略の構築”を基本コンセプトとし、平成30年(2018)に策定した。

その中で、中心市街地を活性化させる事業として位置付けたもののうち、歴史・文化に関する事業として以下のものを挙げている。

### 中心市街地を活性化させる歴史・文化に関する事業

事業名	事業内容
大分城址公園修景整備事業	歴史的特性を有した城址公園の帯曲輪 <sup>おびくるわ</sup> 、大手門側入口等の整備を行うことで、観光資源としての魅力を向上させ、中心市街地における回遊性の向上につなげる。
大分七夕まつり	中央通りを全面通行止めとし、48万市民のお祭り広場として活用する事業
宗麟公まつり <sup>そうりんこう</sup>	「大友宗麟公」を大分市民の誇りとして確立するとともに、大分市の新たな「顔」として全国に情報発信していくイベント開催事業
府内城宗門櫓復元公開活用事業 <sup>しゅうもんやぐら</sup> ※都市再生整備計画 (H26～31(2014～2019)年度)に位置付け事業中	府内城跡で2棟のみ残る江戸時代の建物の「宗門櫓」を復元・公開するとともに、稀有な機会である復元過程の公開も行うことで、府内城のもつ観光資源としての訴求力を引き上げ、中心市街地を經由して府内城に至るルートの魅力を高め、滞在時間の延長につなげる。
宝のまち・豊後 FUNAI 芸術祭	大分市の文化施設各館の持つ特性を活かしたさまざまな公演や催しを行う「ホール事業」や、中心市街地でのにぎわい創出を目的とした文化・芸術イベントを行う「にぎわい事業」を開催し、文化・芸術の持つ創造性を活かした活気ある魅力的なまちづくりの実現を目指す。メインイベントとして「～南蛮絵巻～仮装パレード・コンテスト」を実施する。
大友氏遺跡情報発信事業	大友氏や大友氏遺跡に関する講演会や歴史講座等を通じて、市内外に本市の新たな魅力となる大友氏遺跡の情報を発信する事業
広域レンタサイクル事業	観光地を巡る際の自転車利用を促進するため、現行の大分駅レンタサイクルポートに加え、観光地等にサイクルポートを設置し、ポート間の片道利用を可能とすることで、利用しやすいレンタサイクル環境を創出する事業



## (7) 大分市観光戦略プラン(H29(2017).3)

本計画は、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」に掲げる『魅力ある観光の振興』を具現化するため、戦略的かつ実効性のある計画として、平成29年(2017)に策定したものである。

本計画では、魅力ある観光振興の基本方針として、“地域資源を活用した観光振興の推進”を挙げており、方針実現のための基本施策として“歴史を活かす”を挙げている。

また、具体的な施策としては、“歴史を活かしたテーマ別観光周遊ルートづくり”、“大友氏400年の歴史や遺産を活かしたプロモーション”、“市民参加による郷土愛や誇りの醸成”を挙げており、観光振興のために、大分市の歴史・文化遺産の活用や磨き上げを実施することとしている。



### 基本施策(3)「歴史を活かす」の具体的な施策

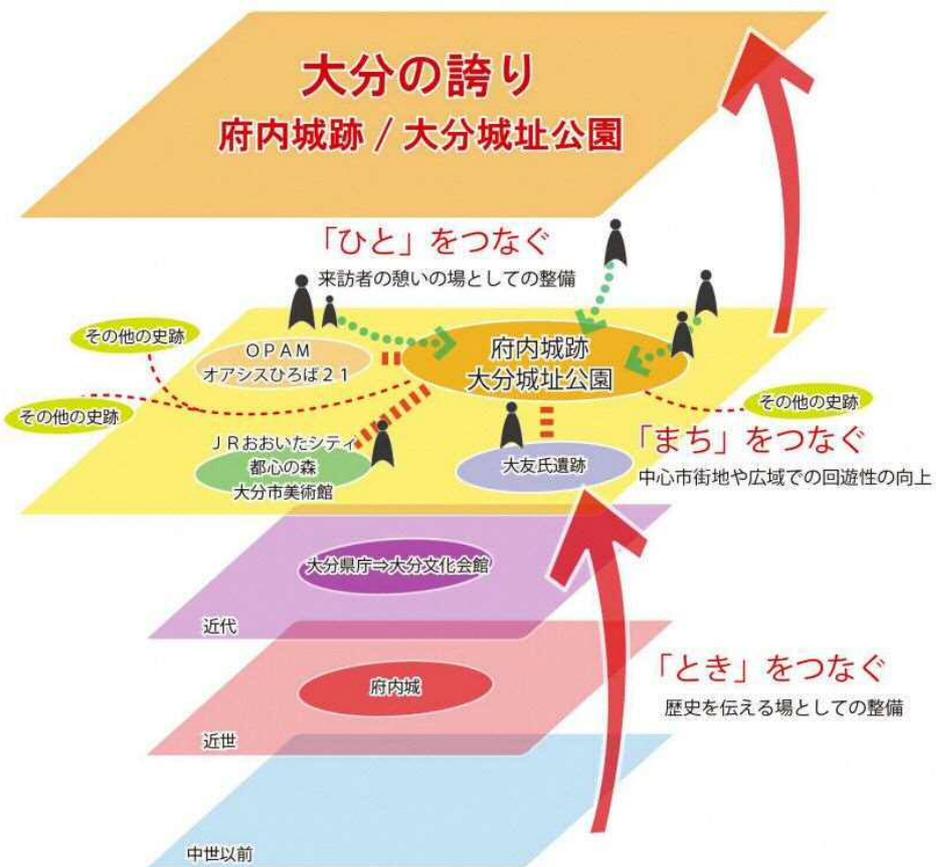
## (8) 大分城址公園整備・活用基本計画(H29(2017).2)

本計画は、計画期間を概ね10年間としており、「短期整備(3年間)」と「中期整備(概ね7年間)」に区分し、今後の整備・活用の基本方針となる計画や具体的な事業概要についてまとめている。

また、史跡府内城跡保存管理計画や整備活用計画、管理運営計画、事業概要についてまとめ、史跡と公園の2つの魅力を発揮し、歴史を伝え、市民に親しまれる公園をめざすこととしている。

### 計画の概要・基本方針等

策定事項	概要・基本方針等
史跡府内城跡保存管理計画	<p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡府内城跡の価値を守り高めるための基本的な考えや方針を示すもの</li> </ul> <p><b>【基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的、計画的な調査、研究により史跡府内城跡の本質的価値の解明に努める</li> <li>・本質的価値を構成する諸要素の適切な保存をはかり、修理等を要する場合には速やかに適切な措置を講じる</li> <li>・市民及び来訪者が、本史跡とその価値を深く理解するために、適切な情報発信により価値の共有化を図る</li> <li>・近代以降の歴史と城跡の利用形態の変遷に基づく副次的な価値については、整備活用計画において価値の継承と展開を図る</li> </ul>
整備活用計画	<p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分市の誇りである府内城跡・大分城址公園の空間整備と活用施策に関する方針を示すもの</li> </ul> <p><b>【基本理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とき・ひと・まちをつなぐ大分の誇り～歴史を伝え、市民に親しまれる公園へ～</li> </ul> <p><b>【基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の全容解明をめざした調査・研究の継続</li> <li>・史跡の価値をまもり、伝え、市民の憩いの場として親しまれる公園整備</li> <li>・多様な利用者に対応した展示・解説と史跡・公園双方のプログラムの充実</li> <li>・地域に根ざした史跡公園としてのマネジメントと体制構築</li> </ul>
管理運営計画	<p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来像としての利活用イメージへつながることを目指した、より効果的な企画運営、維持管理、地域連携・体制づくりを示すもの</li> </ul> <p><b>【基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史性やオープンスペースを活かしたイベントや市民活動を行える企画運営</li> <li>・歴史的価値の保全と利活用が両立し、安全性や快適性が維持・向上する維持管理</li> <li>・企画運営・維持管理の実現にむけた市民の愛着や誇りを高める地域連携・体制づくり</li> </ul>
事業概要	<p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の短期整備、中期整備の事業概要と整備イメージを示すとともに、中期整備以降の将来整備について、整備活用に関する将来的な方向性を示すもの</li> </ul>



大分城址公園の整備によるつながりの創出のイメージ



中期整備鳥瞰イメージ図

### (9) 史跡大友氏遺跡保存管理計画書(H26(2014).3)

本計画は、“国指定文化財である国史跡大友氏遺跡の適切な保全・活用を行い、その価値を次世代へと継承すること”を目的とし、保存管理を実行するための長期的な指針として、平成26年(2014)に策定した。また、本計画は、“大友氏遺跡を歴史公園として公開活用の実現に向けた整備基本構想”としての役割も果たすものである。

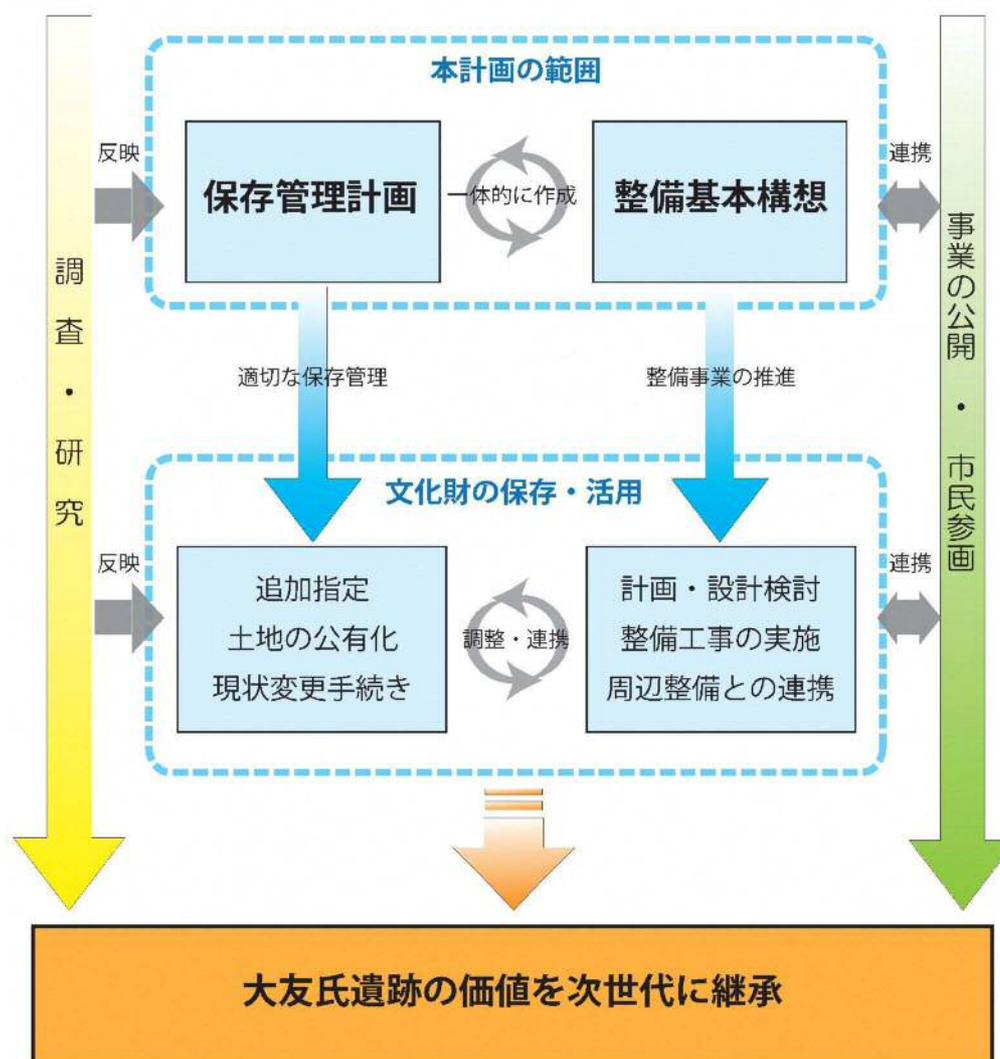
本計画では、目的の達成のため、史跡の保存管理計画や整備基本構想、保存管理・保存活用の体制整備についてそれぞれ整理している。

#### 計画の概要・方針等

策定事項	概要・方針等
保存管理計画	<p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大友氏遺跡の本質的価値を守り伝えることを基本的な考え方として定めた計画であり、これからの史跡管理の指針となるもの</li> </ul> <p><b>【基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の追加指定を継続し、史跡の本質的価値を構成する諸要素を保存する</li> <li>・学術調査を計画的に実施し、破損や修理を要する場合は速やかに保存のための措置を講じる</li> <li>・歴史公園としての公開による史跡の本質的価値の顕在化や安全かつ快適な環境づくりに取り組む</li> <li>・史跡地内外の地形地割・歴史的景観を踏まえた景観保全・形成を推進する</li> <li>・関係諸機関と連携・調整しつつ、史跡の価値を伝えるような工夫に努める</li> <li>・関係者間による円滑な保存管理体制を整える</li> </ul>
整備基本構想	<p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分市は市制100年を機に、「ふるさとの顔」として大友宗麟に着目し、大友氏の歴史の中から大分の魅力や個性を引き出す取り組みを構想するもの</li> </ul> <p><b>【大友氏遺跡の整備活用の考え方の3つの視点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視点1: 史実に基づく理解が得られる歴史公園とする</li> <li>・視点2: 新しい大分の文化を生み出す空間とする</li> <li>・視点3: 大分の将来を担う「人づくり」を重視する</li> </ul> <p><b>【基本目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南蛮文化発祥都市おおいたの 創造・体感・発信 拠点</li> </ul> <p><b>【整備活用の基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空間体験: 中世府内のまちながの様子が理解できる等空間体験の場としての整備</li> <li>・情報発信: 情報の集約・発信による円滑な誘導案内や歴史学習・学校教育への活用</li> <li>・緑の広場: 市民に安らぎと潤いを与え、歴史性を感じさせる緑豊かな空間の創出</li> <li>・交流・賑わい: 大友氏遺跡から新たな文化、賑わい創出のための整備・活用の推進</li> <li>・回遊: 駐車場整備や公共交通利用の利便性向上</li> </ul>

計画の概要・方針等

策定事項	概要・方針等
<p>保存管理・ 保存活用 の 体制整備</p>	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理や公開活用事業の充実を図るため、多様な形で史跡の保存活用の活動が広がるよう保存管理・整備活用の体制整備について整理したもの</li> </ul> <p>【保存管理・整備活用の体制整備に関する基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の保存管理は、文化財保護法及び本保存管理計画に基づき、大分市と所有者等により十分な意思の疎通を図りながら行う</li> <li>庁内で史跡の保存活用の業務全般にかかる適切な体制を整える</li> <li>大友氏歴史公園整備事業については、大分市が中心となり、国・県の協力を得て整備活用に関する事業に取り組む</li> <li>史跡の保存活用活動への市民参画を推進する</li> </ul>



計画の位置付け

## (10) 史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）(H27(2015).12)

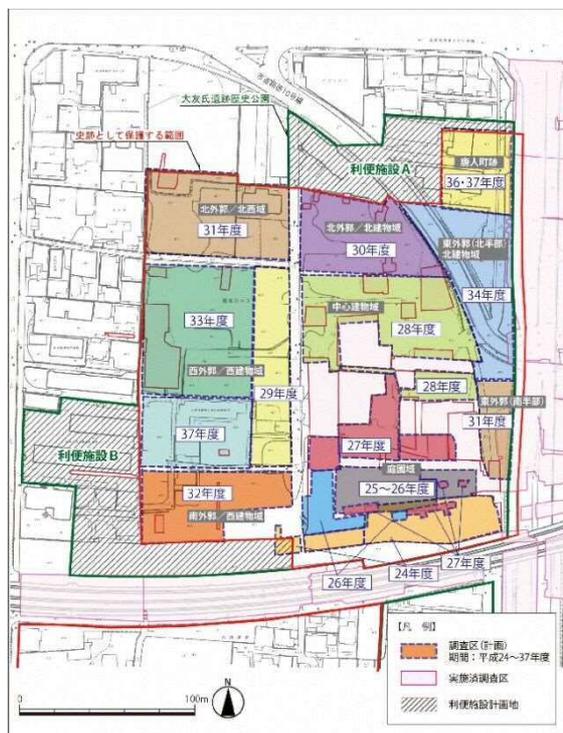
本計画は、史跡大友氏遺跡保存管理計画書で設定した基本的な方向性を踏まえ、指定地の公有化や発掘調査などの事業を推進するとともに、大友氏遺跡を歴史公園として公開活用するために必要な、適切な整備手法の設定、便益施設や学習交流施設の設置などの基本的な考え方をまとめ、整備事業が円滑に進む様にするものである。

本計画では、史跡大友氏遺跡保存管理計画書の基本目標や基本方針に基づき、整備対象のゾーニングやゾーン毎の整備の考え方を設定している。

また、整備基本計画(第1期)として調査計画や遺構保存・復元計画、動線計画、案内・解説施設の施設計画などをとりまとめている。



第1期整備対象範囲のゾーニング



大友氏遺跡第1期整備計画における調査計画箇所

## (11) 大分市教育大綱(H28(2016).2)

教育大綱は、平成26年(2014)6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域住民の意向をより一層反映するとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めたものである。

その中の基本方針のひとつとして“個性豊かな文化・芸術の創造と発信”を定めており、これに付随する目標として“文化・芸術を生かしたまちづくり”を掲げ、“大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を生かしたまちづくりや大分市美術館と県立美術館との連携等によるアートを生かしたまちづくりを進め、本市の魅力をPRします。”としている。

7つの目標

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

目標 6 文化・芸術を生かしたまちづくり

- 大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を生かしたまちづくりや大分市美術館と県立美術館との連携等によるアートを生かしたまちづくりを進め、本市の魅力をPRします。
- 2018年の国民文化祭などを通じて文化・芸術活動を活性化させるとともに、優れた文化・芸術に触れる機会の提供を図りながら、文化・芸術の魅力あふれるまちづくりを進めます。

### 7つの目標(抜粋)

## (12) 大分市教育ビジョン2017(H28(2016).2)

大分市では、平成18年(2006)に改正された教育基本法第17条第2項に基づき、平成20(2008)年度に「大分市教育ビジョン」を策定し、「豊かな人間性の創造」、「人権を尊重する社会づくりの推進」などを基本的な施策とする様々な具体的施策を学校、家庭、地域との連携・協力のもと、計画的に推進してきた。この大分市教育ビジョンが平成28(2016)年度をもって満了することから、教育を取り巻く社会の動向を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策などを総合的・体系的に示す新たな「大分市教育ビジョン」を策定した。

この中で重点施策として、“文化財の保護・保存・活用”を掲げている。

## 重点施策(2) 文化財の保護・保存・活用

### 現状 及び 課題

文化財や伝統文化は郷土の先人たちが営々として築き上げ、守り育ててきた貴重な文化遺産であり、学術・歴史上価値の高いものについては保護・保存を行い、次世代へ継承していく必要があります。

さらに、魅力ある歴史文化遺産については、その活用を図り、地域の振興や活性化につなげるのが求められており、特に、大友氏遺跡については、本市の個性と魅力を代表する歴史公園として整備を進め、広く市民が学習・交流を深める場として活用することが重要です。

また、歴史資料館等においては、市内を中心とした考古、歴史、民俗等に関する資料の収集や、各種展示・講座などの充実に努め、文化財に関する情報を積極的に提供することが求められています。

### 具体的施策① 文化財の適正な保護・調査・収蔵を図ります。

主な取組	大友氏遺跡をはじめとする文化財の適正な保護と管理			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大友氏遺跡の大友氏館跡庭園域・中心建物域、唐人町跡を中心に調査を進め、遺跡の適切な保護と管理に努めます。</li> <li>○ 文化財の指定等を通じて、文化財の価値を損なわないよう修理を行うなど、適切な保護と管理に努めます。</li> </ul>			
	指 標	基準値 (2015年度)	2019年度	2024年度
	市内の指定文化財の件数	203件	211件	221件



大友氏館跡の発掘調査

### 具体的施策② 施設機能の整備・充実に努めるとともに、貴重な文化財の収集・保管に努めます。

主な取組	施設機能の整備・充実と考古、歴史、民俗等に関する資料の収集			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来館者の利便性の向上のため、歴史資料館等の施設機能の整備を図ります。</li> <li>○ 展示・保存・研究の充実に図り、考古、歴史、民俗等に関する資料の収集に努めます。</li> </ul>			
	指 標	基準値 (2015年度)	2019年度	2024年度
	歴史資料館が収集した資料の件数	690件	730件	780件

具体的施策③ 文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。

主な取組	文化財の公開と情報発信の充実		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大友氏遺跡や府内城址など市内の史跡に関する情報をホームページや SNS 等を通して幅広い層に発信します。</li> <li>○ 歴史資料館のテーマ展示や特別展等の充実を図り、指定文化財や資料館収蔵資料を積極的に公開します。</li> </ul>		
指 標	基準値 (2015年度)	2019年度	2024年度
テーマ展示や特別展等で公開した指定文化財・資料館収蔵資料の件数	240件	280件	310件

具体的施策④ 市民の学習・交流の場の提供に努めます。

主な取組	文化財について学習・交流を深める場の提供		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市街地にある大友氏遺跡を歴史公園として整備し、大友館の庭園等を復元することで、市民が郷土の歴史・文化について学び、交流する場を提供します。</li> <li>○ 歴史資料館等において、体験メニューや講座を充実させるとともに、広報活動を積極的に行い、利用者数の増加を図ります。</li> </ul>		
指 標	基準値 (2015年度)	2019年度	2024年度
歴史資料館利用者数	45,859人	47,000人	47,500人



歴史資料館の体験講座

具体的施策⑤

伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。

主な取組	伝統的な芸能や行事の保存・継承			
取組の概要	○ 地域で受け継がれてきた伝統的な芸能や行事などについて、指定等を通じ、保存・継承を図ります。			
	指 標	基準値 (2015年度)	2019 年度	2024 年度
	市内の指定民俗文化財の件数	11 件	13 件	15 件



地域で受け継がれてきた伝統芸能(竹原太鼓)

具体的施策⑥

伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。

主な取組	おおいた地域伝統文化応援事業の実施			
取組の概要	○ 地域において守り伝えられてきた伝統行事、民俗芸能、伝統芸能等の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の推進と地域の活性化を図ることを目的に助成金を交付します。			
	指 標	基準値 (2015年度)	2019 年度	2024 年度
	—	—	—	—



守り伝えられてきた伝統行事(二目川百手まつり)

### (13) 大分市環境基本計画(H29(2017).3)

大分市では、平成29年(2017)に本市における良好な環境の保全と創造に向けた環境行政を推進することを目的に、環境基本計画を改定した。

その中の基本目標のひとつとして“水辺や緑と親しみ歴史・文化が薫るまち(快適環境)”を掲げ、施策として“歴史・文化の保全と継承”を掲げており、“文化財の保護・調査等”や“文化財の活用”に分けて施策を整理している。

#### 施策 2 歴史・文化の保全と継承

##### 文化財の保護・調査等

- 天然記念物や史跡、有形文化財、民俗文化財など指定文化財の保護・保存を行い、周辺の自然環境の保全に努めます
- 市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、貴重な文化財の指定を積極的に進めます
- 文化財保護活動を行っている団体を支援します

##### 文化財の活用

- 歴史資料館・海部古墳資料館を活用し、地域文化の理解を促進します
- 大友氏遺跡歴史公園を拠点とし、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します
- 大分市観光ボランティアガイドを育成し、歴史的な文化資源の活用を推進します
- 学校教育において歴史・文化を大切にする取組を実施します

#### 施策 2 歴史・文化の保全と継承（抜粋）

#### (14) 地域まちづくりビジョン(H30(2018).7)

地域の活力維持・増進を図ることを目的に、市内13地域において、各地域の代表者などで構成する「地域ビジョン会議」を設置し、目指すべき将来像である「地域まちづくりビジョン」を策定した。その中では、各地域において“歴史”や“文化”に関する内容が盛り込まれている。

##### 地域ビジョンにおける提言に基づく事業提案 歴史・文化に関する内容を抜粋

地域名	提言に基づく事業提案の一覧からの抜粋
大分中央地域	・大分城址公園・大友氏遺跡を結ぶ周遊観光ルートとして、遊歩公園及び開通した中島錦町線を活用する。そのためには、分かりやすい彫刻の案内等の設置や、公園内の遊歩道、トイレの整備等を行い、安全で楽しく散歩ができる環境をつくる。また、合わせて、外堀西尾線を整備することで祝祭広場へルートをつなげる
大分東部地域	・3世代交流ウォーキング大会(松栄山まで歴史探索)等の実施や子どもを交えて地域の名物やお菓子を作るなど世代を越えて交流できるイベントを増やす
大分西部地域	・柞原八幡宮等の神社仏閣がもつ魅力を観光資源として発信することで、ラグビーワールドカップなどの国際大会で訪れた外国人観光客の誘客を図る
大分南部地域	・南部地域の豊富な歴史資源を活用するため、百穴や曲石仏などの地域の歴史を伝える旧跡めぐり子どもサポーターを育成
南大分地域	・若い人たちの勉強の場をつくるとともに、公民館に南大分の歴史に関する展示を行うことで郷土の誇りを醸成する
鶴崎地域	・「鶴崎踊」「三佐の山車」「けんか祭り」などの伝統や文化を継承する ・歴史を活かした観光交流の推進を行う(鶴崎にゆかりのある偉人と関係する地域との観光協定)
大南地域	・地域の自然、緑あふれる大地の活用 ・大南の魅力を地域住民で理解し共有するための情報提供やイベントの開催
植田地区	・霊山一帯のウォーキングコースや川で、自然環境や水生生物の体験学習ができる環境を整備し、多世代交流を促進する
大在地域	・大在の魅力づくり(県外に出て行った人たちが大在を振り返ることができるSNS等を用いたツールの検討) ・地域のお祭りの手伝いや、子どもに歴史を教えたりする活動を行う。
坂ノ市地域	・各校区の歴史を調査し、意見交換したり、地域の史跡を歩いて回るイベントを実施したりする。⇒健康づくりにもつながる
佐賀関地域	・日豊海岸国定公園の美しい景観や早吸日女神社、関埼灯台、関崎海星館から見た早吸瀬戸・高島など、観光資源をPRするためボランティアガイドと連携したまちづくりを行う
野津原地域	・小学生にボランティアガイドとして野津原の旧跡をガイドしてもらう ・伝統文化を継承し、地域への愛情と誇りを育むのと同時に、SNSなどで地域資源の情報発信をする
明野地区	・小学生へ明野の歴史講座や明野音頭の指導を行っており、ふるさと意識を醸成していく良い機会ととらえている。子どもたちのふるさとへの関心を深め、地域活動への参加意識を高める

### 3. 歴史的風致の維持及び向上の方針

#### (1) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針

歴史的建造物の保存・活用に関する方針を以下のように定める。

- 老朽化への対応に関する事
  - ・本市に残る歴史的建造物のうち、国や県及び市の指定文化財については、文化財保護法や大分県文化財保護条例及び大分市文化財保護条例に基づき、所有者や管理者などと連携して適切に保存する。
  - ・老朽化や損傷がみられる歴史的建造物は、文化庁、大分県教育委員会、専門家からの適切な指導・助言を受けて補修を行い将来にわたって保存・活用を図る。
  - ・損傷が進行している建造物は、修理に対する支援策を講じることで健全な状態を維持すると共に、所有者や周辺住民などとの協働による維持管理や活用方法を検討する。
- 耐震化やユニバーサルデザインに関する事
  - ・市が所有・管理する歴史的建造物については、指定の有無に関わらず、必要に応じて耐震診断及び耐震工事、また、公開や活用のためのユニバーサルデザインを進め、歴史的建造物の利用しやすい環境の構築を図る。
- 未指定の文化財に関する事
  - ・指定文化財以外の歴史的建造物は、歴史的価値について把握するために調査を行い、その結果に応じて、大分市文化財保護条例に基づく指定、または、文化財保護法に基づく登録有形文化財への登録を検討するとともに本計画に基づく歴史的風致形成建造物への指定を検討するなど、今後の保存・活用を図る。
- 史跡大友氏遺跡、府内城跡に関する方針
  - ・史跡大友氏遺跡や府内城跡は大分市の歴史の中心であり、象徴となる歴史的風致であるため、発掘調査などの調査に基づき、復元や適正な維持・保全を図るとともに、市民に対してその価値について広報を図る。

#### (2) 歴史的風致の周辺環境整備及び景観形成に関する方針

歴史的風致の周辺環境の整備及び景観に関する方針を以下のように定める。

- 景観に関する事
  - ・歴史的建造物の周辺においては、地区計画や景観計画などによる建築物や屋外広告物の規制・誘導やまちなみルール策定への支援など、各種まちづくり施策と連携してその地域にふさわしい景観形成を図る。
  - ・大分城址公園周辺地区は、景観地区と地区計画を指定しており、大分城址公園を核とした都心のオアシス空間や歴史的拠点としての良好な景観やにぎわいの創出を図っている。引きつづき景観地区と地区計画の内容について周知を図り、歴史的建造物と一体となった歴史的まちなみの保全形成に努める。

- ・整備にあたっては、景観形成ガイドラインや策定予定の公共サインガイドラインに準拠し、周囲の景観に配慮するとともに、デザインや色彩などの共通化や説明板や誘導サインのデザインや材質の適正化を図る。

#### ○周辺の道路に関する方針

- ・歴史的風致を構成する建造物などを中心とした景観誘導を行うため、景観誘導を行うエリアの景観計画を定めることや景観重要公共施設の指定による景観を損なう電線類の地中化や道路美装化など、特例の活用や景観計画などに即した修景整備促進を図るとともに、散策する歩行者の安全性を確保し歴史的風致と一体的なまちなみ景観の創出に努める。

#### ○歴史的風致へのアクセスに関する方針

- ・数々の祭礼ルートや歴史の移り変わりに伴う歴史の中心位置の移動などにより本市の歴史的風致は広域に及んでいる。そのため、誰もがこれらの歴史的風致に触れることができるように、公共交通（グリーンスローモビリティ<sup>※</sup>など）や自転車、歩行者のアクセスの向上を図る。
- ・また、周遊を支援するために歴史的風致に関連する説明板や誘導サイン、レンタサイクルの整備を図る。

#### ○歴史的風致と一体となった自然環境に関する方針

- ・本市の歴史的建造物には、その周辺の自然環境と一体をなして歴史的風致を形成しているものが多いことから、自然景観の保全を行うエリアとして景観計画に定めるとともに、自然環境の適切な維持管理を図る。

※グリーンスローモビリティ：電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上の乗物のこと。

### （3）歴史的風致の情報発信と観光への活用に関する方針

歴史的風致の情報発信と認識向上に関する方針を以下のように定める。

#### ○歴史的風致の情報提供や観光、交流機会の創出に関する事

- ・歴史的風致を将来にわたって継承するには現在ある位置やその価値について市民や来訪者の認識を向上させる必要がある。そのため、歴史的風致に関するマップの作成、まち歩き又はサイクリングルートの設定、ガイドの育成、ホームページやSNSなどを通じた情報発信などにより市民や来訪者の歴史的風致への認識の向上や周遊



歴史資料館の体験講座

の促進を図り、観光面にも積極的に活用する。

○新たな情報発信に関する方針

- ・地域の歴史や文化の学習機会を創出するためのイベント開催を通じて、積極的な広報活動に努める。

#### **(4) 伝統行事や伝統文化の継承に関する方針**

伝統行事や伝統文化の継承に関する方針を以下のように定める。

○実施組織の強化や後継者の育成に関する事

- ・地域固有の伝統行事や祭礼、伝統的な民俗芸能などの活動は、地域コミュニティの活性化や観光に寄与することが期待されることから、必要に応じて実態調査を行ったうえで活動の継承につながる支援や仕組みづくりを進めるとともに、民俗文化財としての指定などを検討する。
- ・活動継承のための取り組みとしては、担い手の育成のため、若い世代、とくに子どもたちを対象として、活動を披露する機会や活動に参加できる機会の創出を図る。また、当面の活動を支える人材確保のためには、ボランティアの受け入れなど幅広い協力体制の構築を行う。
- ・継承への取り組みや、活動で使用する道具の修理などに対しては、適用可能な補助や助成により支援を行う。

○学習による継承に関する方針

- ・担い手である地域住民の意識の向上を図るため、講演会やイベントを通じてその活動の意味や重要性、地域との歴史的なつながりを再確認し、継承への意欲を高める取り組みを地域や学校、関係団体などと連携しながら進める。

## 4. 計画の推進体制

本市における計画の推進体制は、都市計画部都市計画課と教育委員会教育部文化財課を事務局とした庁内推進体制を設置するとともに、歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「大分市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の進捗管理や変更などの連絡、調整、協議などを進めながら事業の推進を図る。

また、必要に応じ本市の都市計画や景観、文化財保護などに関する審議会、並びに文化財や歴史的建造物の所有者などと連絡調整を行う。

